

# 県内自治体の敬老事業実施状況

## ①長寿夫妻祝金贈呈（実施：8/33自治体）

	中井町	山北町	箱根町	真鶴町
対象・贈呈品	町内に1年以上居住し結婚50・60・70周年を迎えた夫婦：カタログギフト（5,000円相当）	町内在住者結婚50・60・70周年を迎えた夫婦	町内に3か月以上居住する結婚50・60周年を迎えた夫婦：寄木細工（7,000円相当）	結婚50周年のご夫婦：花束と5,000円（まなづる商品券）希望者のみ写真
贈呈方法	敬老会席上または町職員訪問	記念写真、金杯	町長訪問または郵送等	敬老会式典また役場窓口で配布

	湯河原町	愛川町	清川村	小田原市
対象・贈呈品	結婚50年：夫婦湯のみ 結婚60年：夫婦箸	結婚50年、結婚60年：フラワーアレンジメント（4,000円相当）	村内に6ヶ月以上居住し結婚50・60・70周年を迎えた夫婦： ①結婚50周年：5,000円相当 ②結婚60・70周年：10,000円相当	結婚60年、70年長寿夫妻となるもの：祝状及びフォトフレーム
贈呈方法	町職員による贈呈	結婚60年：町長表敬訪問 結婚50年：業者配送	敬老会席上または村職員訪問	敬老行事実施団体から贈呈

## ②敬老会（実施：17/33自治体）

	中井町	大井町	山北町	松田町	開成町	箱根町	愛川町	湯河原町	清川村
主催	町	町	町	町	町	町	町	町	村
開催場所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所（2日）高齢者の居住区域を2ブロックに分け2回開催	1か所	1か所	1か所
対象	75歳以上	75歳以上	75歳以上	70歳以上	どなたでも可	70歳以上	65歳以上	65歳以上	70歳以上
内容	式典・演芸	式典・芸能	式典・演芸	式典・演芸	式典・演芸	式典・演芸	式典・演芸	式典・演芸	式典・演芸

	相模原市	藤沢市	小田原市	秦野市	厚木市	海老名市	南足柄市	綾瀬市
主催	各地区の市民団体	各地区の社会福祉協議会	市（自治会、地区社会福祉協議会、公民館、介護老人福祉施設等150団体へ委託）	各地区社会協議会（市内7地区）	①地区地域福祉推進委員会 ②厚木市	自治会	敬老行事を実施した団体（自治会、老人クラブ、地域福祉会のいずれか）	市（自治会及び特別養護老人ホームへ補助金交付）
開催場所	25地区	各地区の公民館・市民センター、市民会館、老人福祉センター等	150か所	開催内容、対象者等については各地区社協が決定。市からは各地区社協へ敬老会運営費交付金を交付している。コロナ禍においては、敬老会開催に代わり、敬老祝い品の贈呈をする地区社協もある。	①各地区 ②各施設	各自治会（61自治体）	各自治会	17か所
対象	各地区ごとに判断	原則83歳以上の高齢者	77歳以上の高齢者		75歳以上の高齢者	補助額算出の際の基準年齢は65歳以上	70歳以上	75歳以上
内容	・催事またはお祝い品等の配布など各地区ごとに判断 ・市は敬老事業を実施する団体へ補助金を交付	各地区で決定（式典・演芸等）	実施団体による		①各地区で実施される敬老事業に対して補助を行う。 ②高特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームを運営している社会福祉法人へ厚木市敬老事業運営費交付金を交付する。	・敬老の集い ・夏祭りなど地域の子どもから高齢者まで楽しめるようなイベント ・訪問して記念品を渡すなど、各自治会で実施内容を決めて良いこととしている	敬老行事を実施した自治会等の団体に対し補助金を交付	敬老会実施事業・記念品配布

# 近隣自治体の敬老祝金実施状況

	中井町	南足柄市	大井町	松田町	山北町	開成町
対象・支給額	<b>80歳 5,000円</b> <b>85歳 5,000円</b> <b>88歳 10,000円</b> <b>90歳 10,000円</b> <b>95歳 10,000円</b> <b>99歳 20,000円</b> <b>100歳以上 30,000円</b>	100歳 50,000円	77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	80歳 10,000円 88歳 10,000円 99歳 50,000円 100歳 50,000円	<b>【地域振興券】</b> 77歳 5,000円 80歳 5,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 50,000円 最高齢者 50,000円	88歳 10,000円 100歳 50,000円
支給方法	民生委員手渡し 100歳以上は町長訪問	市長訪問	町職員訪問 99歳、100歳以上は町長訪問	口座振込 ※コロナ対応のため	郵送 (簡易書留) 最高齢者は町長訪問	口座振込
	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町		
対象・支給額	100歳 30,000円	80歳 5,000円 90歳 10,000円 100歳 20,000円	<b>【地域振興券】</b> 77歳 5,000円 <b>【祝金】</b> 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 30,000円	88歳 10,000円 100歳 30,000円		
支給方法	市長または職員訪問	口座振込	窓口手渡し 100歳は町長訪問	口座振込 ※コロナ対応のため		
	秦野市	伊勢原市	二宮町	大磯町		
対象・支給額	88歳 5,000円 100歳 30,000円	100歳 20,000円	<b>【地域振興券】</b> 88歳 20,000円 100歳 30,000円	88歳 10,000円 99歳 10,000円 100歳 10,000円		
支給方法	88歳 口座振込 100歳 市長または職員訪問	口座振込	郵送 (簡易書留) ※コロナ対応のため	口座振込 ※コロナ対応のため		

# 民生委員アンケート結果 (R4.8~9月 民生委員23名に対して実施)

Q1 敬老祝金の配付が、民生委員活動として高齢者の見守り活動に役立っていますか。

- ① とても役立っている 10
- ② やや役立っている 8
- ③ あまり役立っていない 4
- ④ 役立っていない 1

Q2 敬老祝金支給のために民生委員が公金を預かり配付することに不安はありますか。

- ① とても不安 1
- ② やや不安 12
- ③ あまり不安ではない 3
- ④ 不安ではない 7

Q3 敬老祝金を民生委員が配付することについてどう思いますか。

- ① よいと思う 11
- ② 適切ではないと思う 4
- ③ わからない 5
- ④ 特に思うことはない 3